

# 令和4年度（通期） 指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 障害福祉 課

## 1. 基本情報

802

<b>施設名</b>	伊丹市立障害者福祉センター		
<b>施設の設置目的</b>	障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。		
<b>伊丹市総合計画（第6次）における関連施策</b>	政策大綱：健康・医療・福祉 施 策：障がい者福祉 実施施策：障がい者の地域生活支援体制の整備		
<b>指定管理者の名称</b>	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市広畑3-1		
<b>選定方法（公募・非公募）及び指定期間</b>	非公募	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日	
<b>管理運営上の目標</b> (管理運営の指定管理者の具体的目標)	<b>指標名</b>	利用人数 (単位： 人 )	
	<b>指標の意味</b>	年間の利用者数	
	<b>今年度の目標値</b>	60,000	<b>今年度の実績値</b> <span style="float: right;">51,007</span>

## 2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H30	R元	R2	R3	R4 (上期)	R4 (通期)
	来館者数 (人)		44,997	59,619	59,005	40,991	46,587	21,498
貸し室稼働率 (%)		48	48	41	36	36	39	38
講座開催回数(回)		424	351	412	276	343	174	361
講座参加者数(人)		4,488	4,187	5,185	2,180	2,833	1,231	3,190

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

## 3. 経費情報

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	3ヵ年平均	
収入	使用料収入	531	560	560	550	
	事業収入	67	114	193	125	
	その他	0	0	0	0	
	指定管理委託料	61,902	62,375	62,042	62,106	
	①合計	62,500	63,049	62,795	62,781	
支出	維持管理	光熱水費	6,490	7,166	10,269	7,975
		清掃等委託料	14,377	14,832	16,047	15,085
		土地建物賃料	1,180	257	257	565
		修繕料	575	1,300	258	711
	運営	人件費	30,862	32,205	29,556	30,874
		事業等経費	5,602	5,412	4,939	5,318
		その他	1,471	1,220	1,248	1,313
		指定管理納付金	0	0	0	0
②合計		60,557	62,392	62,574	61,841	
純収支 (①-②)		1,943	657	221	940	

		H29	H30	R元	R2	R3	R4
施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>	市の収入	1,039	1,584	709	746	873	936
	(内、使用料収入)	974	997	242	217	233	258
	市の支出	57,650	60,308	69,473	64,308	63,116	62,819
	(内、指定管理委託料)	57,650	59,048	56,970	61,902	62,375	62,042
	実質経費 (歳出-歳入)	56,611	58,724	68,764	63,562	62,243	61,883

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理 体制等 に関する 事項	維持管理業務 の実施状況	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか。	B	施設内外は毎日清掃を実施。休館日を利用して定期清掃を実施。修繕について、障害福祉課と協議しながら実施した。水光熱費の高騰により、こまめな節電対策を実施した。	B	施設内は、日常清掃及び定期清掃滞りなく実施されている。また、施設内の修繕、インフラ環境の整備についても市への報告の上、適切に実施されている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置など の実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	必要な人員配置、研修を実施。	B	適切な人員配置と研修が実施された。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	消防訓練を2回実施。	B	緊急連絡体制は整っており、避難訓練も実施された。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等 に関する 項目	サービス向上 への取組状況 等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	アンケートを実施し、回答内容への対応を進めた。	B	アンケート及びセンター利用者等から構成する運営委員会を開催し、利用者の声を運営に反映するよう努めている。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施 状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	計画通り実施。	B	研修・教室・交流啓発等計画的に実施している。
		施設の設定目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	計画通り実施。	B	申請書類等は適切に管理されている。機関誌も定期発行されており、情報提供が行われている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	計画通り実施。	B	適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

<b>施設所管課総評</b>	令和4年度は隣接する障害者デイサービスセンターの大規模改修工事の影響により、障害者デイサービスセンターの福祉サービス機能が障害者福祉センターへ移管（R4.7～R5.3）されたが、両施設の共通の指定管理者である伊丹市社会福祉協議会と市障害福祉課の連携により、両施設の福祉サービスを停滞することなく、利用者へ安定かつ継続的に提供することができた。
<b>総合評価</b>	
<b>B</b>	

「総合評価」欄の記号の意味

「A」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】 令和5年3月4日～3月17日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会・フェスティバル再開してほしい。</li> <li>プール横の脱水機を使用できるようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年12月10日にフェスティンいたみを開催。</li> <li>令和5年4月から使用可能に。</li> </ul>
回答者数		
28		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置